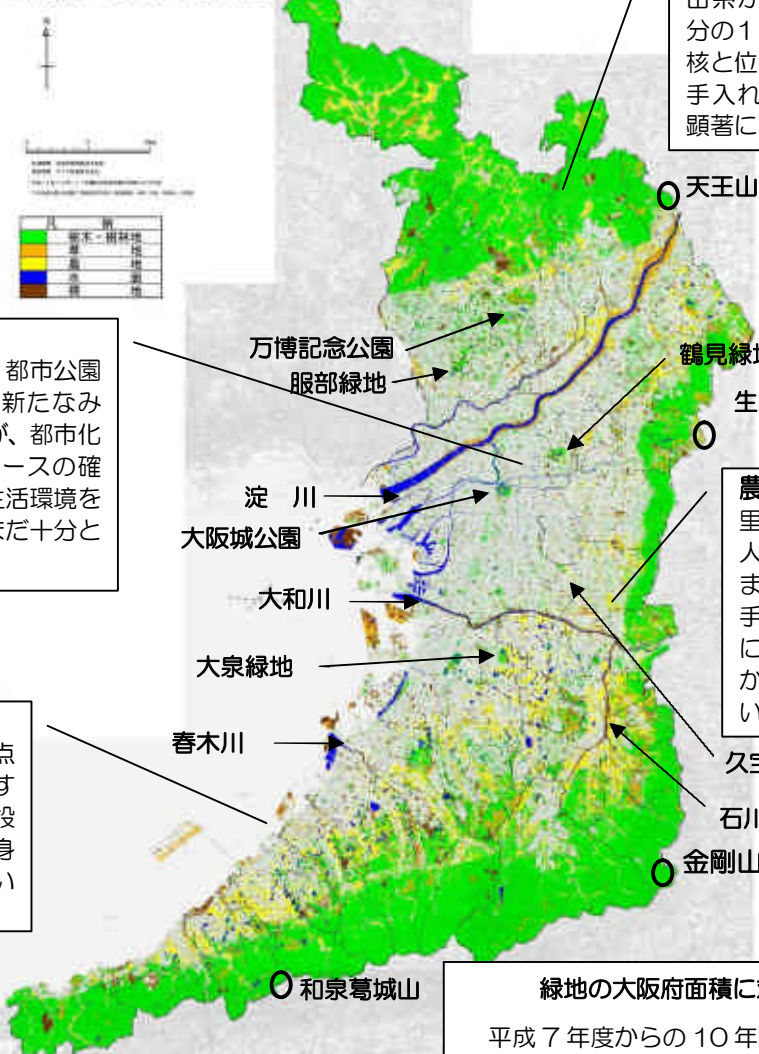


第1章 みどりの風を感じる大阪を目指して

1. 計画策定の背景と意義

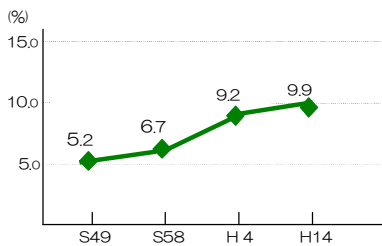
(1) みどりの現況

大阪府みどりの分布図



市街地におけるみどりの状況

市街地の緑被率(樹木・樹木)の推移

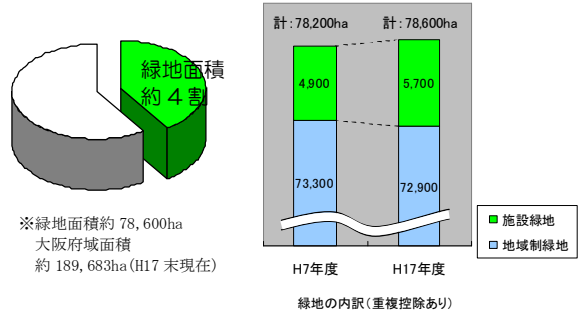


分類別のみどりの現況(H14)

分類	率 (%)
樹木・樹林地	9.9
草地	4.1
農地	3.2
裸地	5.7
水面	2.5

緑地の大阪府面積に対する割合と推移

平成7年度からの10年間で、地域制緑地は森林や農地の減少等により約400ha減少し、施設緑地は公園整備などにより約800ha増加しています。これにより、地域制緑地と施設緑地を足した緑地面積は、府域の約4割を維持しています。

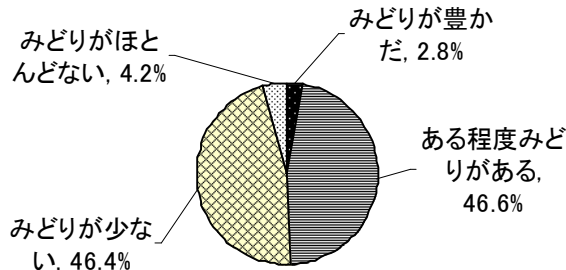


(2) みどりに対する府民の声

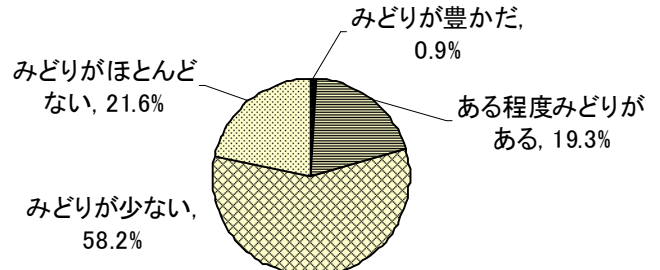
平成 21 年 7 月に実施した政策マーケティング調査「大阪のみどりについて」では、アンケートモニター約 2000 名の方から、次のとおりご意見をいただいています。

・おおさかQネット登録のアンケートモニター2,136名 回答 1,661名 回答率 77%
 ・調査期間：平成 21 年 7 月 2 日～12 日

- ① 大阪(府域全体)のみどりについて、「少ない」「ほとんどない」と感じる府民が約5割、都市部のみどりについては約8割の府民が「少ない」「ほとんどない」と感じている



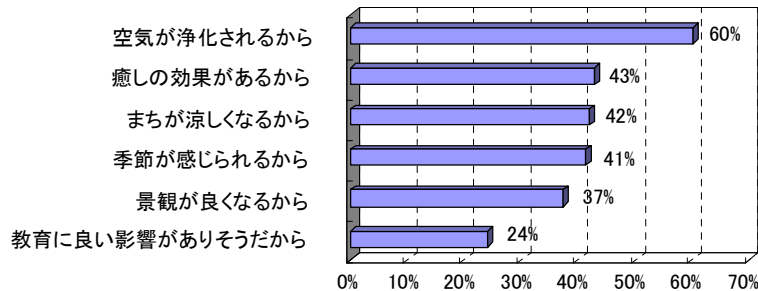
大阪(府域全体)のみどりについてどう感じているか



大阪府域の都市部のみどりについてどう感じているか

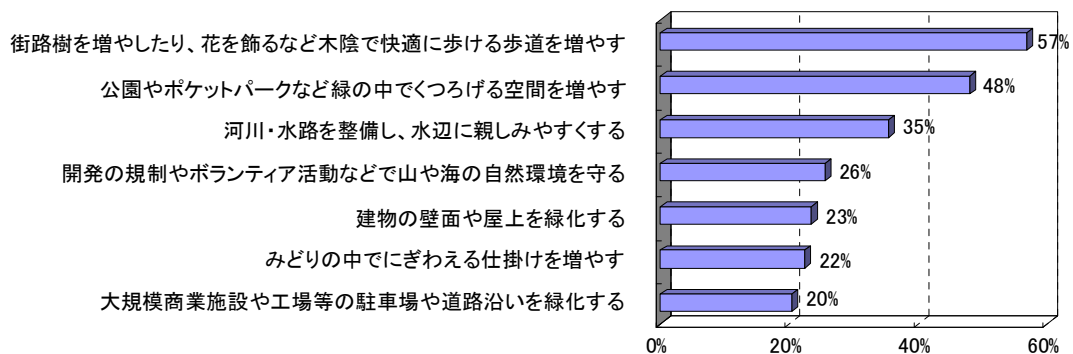
- ② 最近府内で自然環境に触れた、緑化活動に取り組んだとする府民は約4割、その主な内容は「自宅の庭などにおけるガーデニングなど」、「緑の多い町並みなどの散策」、「公園やみどりの多い施設等での余暇活動」、「山や海、川などでの余暇活動」
 (数値は年数回程度以上とする府民の割合の平均)

- ③ 大阪におけるみどりをつなぎ、広げ、増やしていくことについて、「進めるべき」(75%)、「どちらかといえば進めるべき」(23%)とする府民は 98%。
 その主な理由は



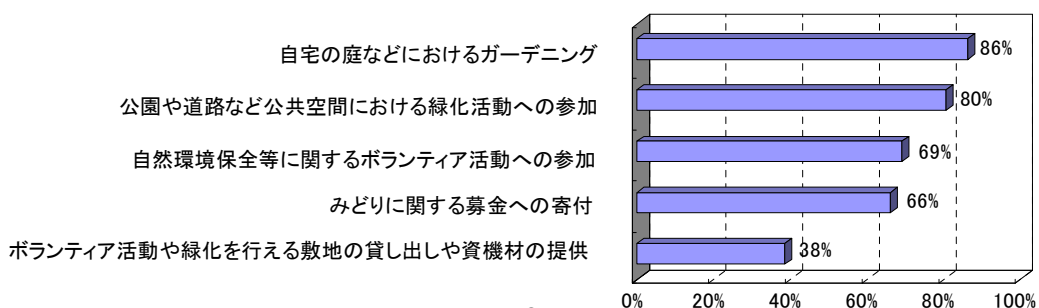
(複数回答)

- ④ みどり豊かな大阪にしていくために、必要だと思う主な取組は



(複数回答)

- ⑤ みどり豊かな大阪にするために府民が「協力したい」「機会があれば協力したい」とする主な内容は



(複数回答)

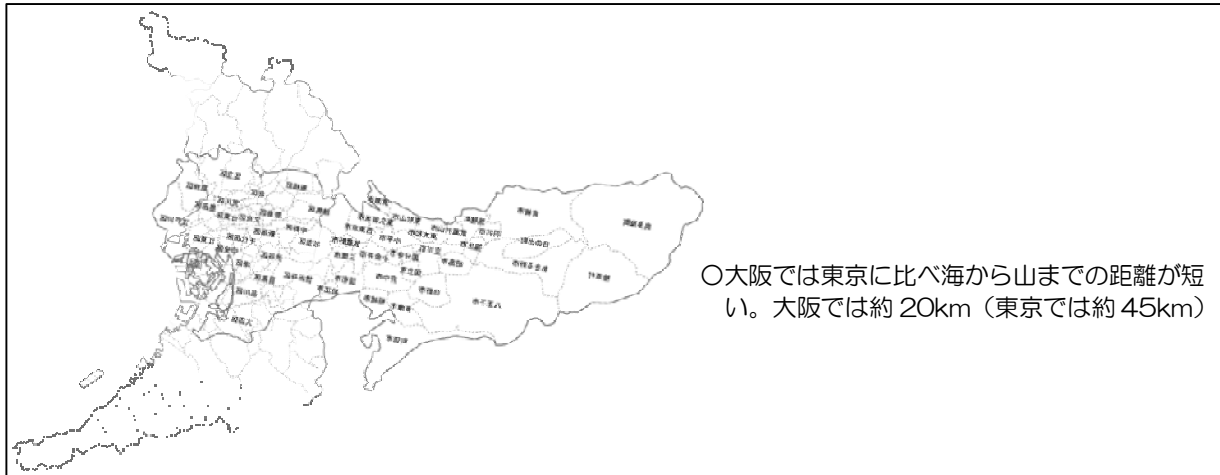
(3) みどりを取り巻く課題と対応

① 広域的なみどりのネットワークが必要

これまで森林の保全や都市部の緑化などをそれぞれ進めてきましたが、都市近郊に自然豊かな山系や海辺があるという立地が活かされておらず、都市部では比較的身近なところに豊かなみどりがあるということが実感できていません。

⇒みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出する必要があります。

■図1 大阪駅と東京駅の位置を合わせ、東京都の東西を逆にして重ね合わせた図

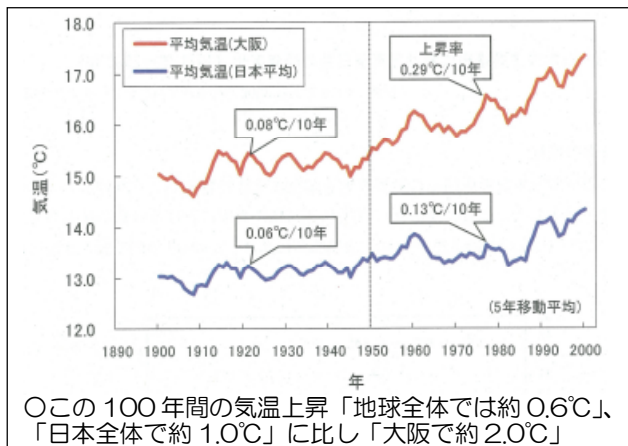


② 府民が実感できるみどりづくりが必要

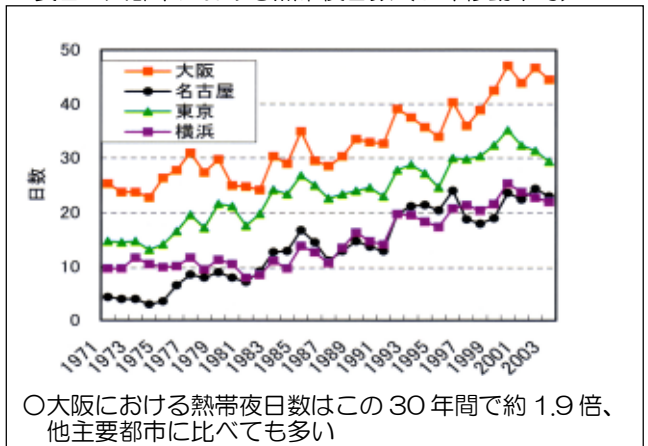
(2)のアンケート調査でもあったように、府民が実感できるみどりが不足している中、「地球温暖化」や「ヒートアイランド現象」、「生物多様性の低下」など、新たな環境問題も進行しています。

⇒CO₂の吸収をはじめ、みどりの多様な機能を発揮させる「周辺山系など既存のみどりの保全・再生」、多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」、暮らしの豊かさや安全・安心、生物多様性確保などに資する「みどりの質の向上」を同時に進めていく必要があります。

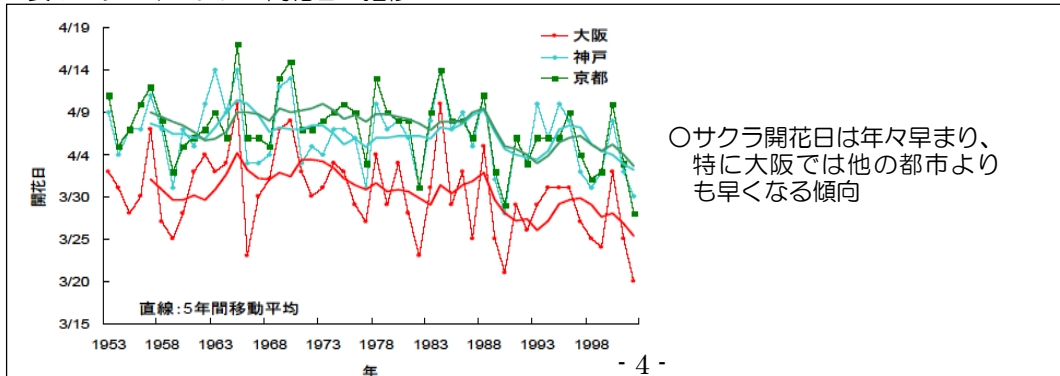
■表1 年平均気温の推移



■表2 大都市における熱帯夜日数（5年移動平均）



■表3 ソメイヨシノの開花日の推移



■表4 府内に生息・生育する生きものの種数と、そのうち絶滅の恐れがある種などとして「大阪府レッドデータブック」(府RDB)で取り上げられている種数とその割合

分類	大阪府に生息・生育する生きものの種数	大阪府RDBで取り上げられている種数	%	
ほ乳類	33	14	42	
鳥類	365	112	31	
は虫類	20	9	45	
両生類	18	11	61	
淡水魚類	130	54	42	
昆虫類	5,567	186	3	
陸産・淡水産貝類	156	59	38	
植物	2,436	451	19	
合計	8,725	896	10	

○府内生息種のうち絶滅の恐れがある種の割合は全体で約1割、両生類では約6割

③ 連携・協働の機運を活かし、高めるみどりづくりが必要

周辺山系における「森林ボランティア」活動や、道路・河川等における「アドプト制度」など、府民・NPO・企業・行政などが連携・協働して、みどりの保全・創出に取り組む機運が高まっています。

- ・特定非営利活動促進法(NPO法)の制定(H10)、指定管理者制度等の創設
- ・企業の社会的責任(CSR)活動の高まり

⇒民間の力を活かした「みどりのマネジメント」の仕組みづくりが必要です。

また、市町村や民間との連携により「みどりの連続性」を創出していくことも重要です。

■図2 神於山(岸和田市)での自然再生の取り組み

